

調停手続相談会

**相談無料
予約不要**

予約は受け付けていません

踏み出しましょう。問題解決の第一歩を！

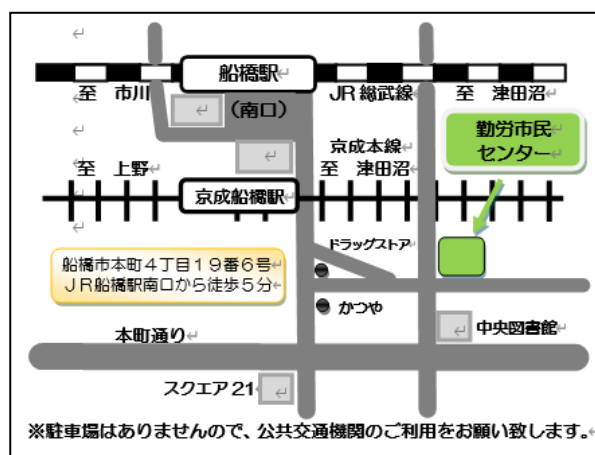
- 家事 夫婦・親子関係
相続・遺産分割等
- 民事 交通事故
近隣トラブル
金銭（消費者金融等）
土地建物、賃貸借等

2026年9月26日（土）

午前10時～午後3時（相談時間：1組あたり30分間）

市川市 市川公民館2階

船橋市 勤労市民センター3階



- 秘密は厳守されます。裁判所調停委員による無料相談会です。
- 相談は会場受付順（相談内容により多少前後することがあります）。
- 現在裁判所に訴訟中または調停中の事件の相談はお受けできません。



主催：市川調停協会

電話：市川簡易裁判所 庶務課
TEL (047) 318-2500

公益財団法人 日本調停協会連合会
<http://www.choutei.jp>

後援

最高裁判所
千葉地方裁判所
千葉家庭裁判所
千葉県
市川市 浦安市 船橋市

